

1 水産業を巡る概況

(1) 東日本大震災からの復旧状況

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源として「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生しました。地震の規模はマグニチュード9.0を記録し、それに伴い発生した津波は、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上(津波観測施設で観測された最大の高さ)となり、本県沿岸全域に押し寄せました(以下「東日本大震災」という。)

水産業関連の被害額については、約6,804億円(うち、津波によるものは、約6,793億円:平成25年4月現在)となっています。

県では、平成25年度までを「復旧期」と位置づけ、「宮城県水産業復興プラン」に基づき、漁業協同組合や水産加工業協同組合など関係団体と連携して、生産基盤や生活基盤の整備を促進し、漁業や水産加工業の早期再開に努めてきました。

震災から3年が経過し、復旧に向けた取組を一層加速するとともに、本格的な復興に向けた取組を強化するために、「宮城県水産業復興プラン」を見直し、平成26年10月に「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づき、新たな「水産業の振興に関する基本的な計画」を策定しました。

新たな計画では、本県水産業の抜本的な再構築により、水産都市や漁村の地域特性を踏まえた復興を進め、再生期の終期である平成29年度までに震災前の状況に戻し、以降、平成32年度までの発展期において、競争力と魅力ある水産業の再構築と漁村地域の活性化を図り、震災前以上に発展させることとしています。

平成27年度末における復旧状況は次のとおりとなっています。

- 漁港:復旧工事の復旧状況については、災害査定件数ベースの着手率は県全体で91%(うち県管理漁港89%,市町管理漁港92%)となっております。一方で労働力不足や資機材の調達困難で完成率は県全体で47%(県管理漁港53%,市町管理漁港42%)となっています。
- 漁船:震災前に稼働していた漁船9,000隻のうち、平成27年度末までに復旧を終えた漁船は約8,600隻となり、復旧率は約96%となっています。
- 漁業:刺網漁業やランプ網漁業、小型底びき網漁業の沿岸漁業は平成22年度の許可実績と比較すると、それぞれ約65%,約88%,約66%が操業を再開しています。また定置網漁業については229ヶ統が操業を再開しています。
- 養殖業:養殖施設は約5万1千台(約100%)が設置済となり復旧が完了しました。また、カキ処理場などの共同利用施設も計画件数847件のうち約97%にあたる822件が完了しました。

平成27年度漁期の生産量は、カキ1,691ト、ノリ414百万枚、ワカメ9,987ト、ギンザケ13,007トとなっており、復旧率は、カキ約40%,ノリ約62%,ワカメ約82%,ギンザケ約95%となっています。
- 魚市場水揚:平成27年(1~12月)の主要5魚市場の水揚げは、251千ト、591億円で、水揚量は約79%、水揚金額は約98%まで回復しています。
- 水産加工:製氷・貯氷能力は震災前の約86%、冷蔵・冷凍能力は約74%まで復旧し、水産加工業者も約87%の施設が復旧しました。

（２）東日本大震災からの復旧・復興に向けた国の動き

平成２３年１２月に「東日本大震災復興特別区域法」が施行されたほか、平成２４年２月には「東日本大震災復興基本法」に基づき復興庁が設置され、復興に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行が図られています。

さらに、「東日本大震災復興交付金」制度が創設され、被災自治体の復興計画に基づき復興が進むよう、漁業集落防災機能強化事業や水産業共同利用施設復興整備事業など様々な事業が創設されました。

水産庁においても、平成２３年６月に「水産復興マスタープラン」を策定したほか、平成２４年３月に策定された「水産基本計画」にも、震災からの復興を位置付け、水産業の復興については政府を挙げて取り組むことを明確にしています。

平成２５年度においては、１２月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が策定され、施策の展開方向として、水産日本の復活と併せ、東日本大震災からの復旧・復興が明記され、食料供給基地として再生するとともに、創造と可能性の地として「新しい東北」をつくりあげるとしています。また、平成２６年度には復興庁において「産業復興創造戦略」が策定され、復興の加速化と「新しい東北」の創造を実現するため産業復興を推進するとしています。

これらを踏まえ、水産庁の復旧復興予算は、平成２３年度は補正で７，３４０億円が予算措置され、その後も、復旧・復興に全力を尽くすため平成２４年度は８４３億円、平成２５年度は２，１２１億円、平成２６年度は１，８５５億円、平成２７年度は１，６６７億円、平成２８年度は１，２７９億円が措置されています。

（３）「水産業の振興に関する基本的な計画」の推進

水産業の復旧を一層加速するとともに本格的な復興に向けた取組を強化するために、平成２６年１０月に「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づき、新たに策定した「水産業の振興に関する基本的な計画」を推進しました。

「新たな水産業の創造」を目指し、４つの重点施策を実施するにあたり、市町村や国の諸施策などと効率的な連携を図り、本県水産業の早期復旧・復興に向けた取組を展開しています。

（４）「宮城県養殖振興プラン（再生期～発展期）」の策定

生産者の生産・生活の基盤である漁村地域が復興し活性化するためには、基幹産業である漁業、とりわけ養殖業の復興が必要不可欠であることから、「水産業の振興に関する基本的な計画」のアクションプランとして、平成２７年８月に「宮城県養殖振興プラン（再生期～発展期）」を策定しました。

なお、計画の期間は、平成２７年度から平成３２年度までの６年間としています。

（５）「みやぎ水産の日」の取組

東日本大震災以降、水産関係者の不断の努力により、生産基盤は復旧し、漁業生産も着実に回復してきました。県内産地魚市場の水揚量も震災前のレベルまで回復し、背後地の生産体制も徐々に整いつつありますが、震災の影響により失われた販路は未だに回復して

いない状況にあります。本県の水産業が以前の活気ある姿を取り戻すためには県内水産物の消費拡大に努めていく必要があります。

宮城県では平成26年11月から毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め、市場や量販店などの流通業界とも広く連携して、消費者に対して県産水産物の積極的なPRを各地で行っています。

（６）高度衛生管理型荷さばき所の整備

全国有数の漁業生産量を誇る宮城の水産業を支える5つの主要魚市場は、東日本大震災に伴う大津波により大きな被災をうけました。

全国的な水産物の生産・流通の拠点として、国民に安全安心な水産物を提供するための流通機能の強化を図るため、国が定めた高度衛生管理基本計画に基づき、高度な衛生管理に対応した荷さばき所などの整備を進めました。

平成27年6月に女川町地方卸売市場東棟が完成しました。また、平成27年9月には石巻市水産物地方卸売市場石巻売場が完成し、全面供用が開始されました。

（７）水産加工公開実験棟及び種苗生産施設の再建

水産技術総合センター水産加工開発部水産加工公開実験棟は、新商品開発などの技術的な支援を行うことを目的として、平成9年に石巻市魚町に整備されましたが、東日本大震災により全壊したため、施設の復旧を進め、平成27年10月に竣工しました。

水産加工公開実験棟には「魚体処理システム装置」などの原魚処理機器をはじめ、「過熱水蒸気調理器」などの最新の加工機器から各種包装器まで、水産加工に関する一連の作業ができる機器類が整備されたことにより、水産加工業界の商品開発や販路開拓に向けた支援を行うことが可能となりました。

また、種苗生産施設は、アワビ、ヒラメなどの種苗生産を行うことを目的に、昭和51年に「宮城県栽培漁業センター」として、旧牡鹿町、現在の石巻市谷川浜に整備されましたが、東日本大震災により全壊したため、施設の復旧を進め、平成27年12月に七ヶ浜町松ヶ浜に移転の上、竣工しました。

本県栽培漁業の中核施設として、アワビ、アカガイの種苗生産・放流及びヒラメの中間育成・放流を行うことが可能となりました。

（８）ASC認証（戸倉っこかき）の取組

南三陸町では、バイオマス産業都市構想の一環として、ASC認証^{※1}、FSC森林認証^{※2}や家庭から排出される生ゴミの液肥化など、資源循環に向けた取組を推進しています。

そのような中、宮城県漁業協同組合志津川支所（戸倉海域）では、震災からの復興に際し、養殖施設の数を1/3に削減するなど過密養殖を解消し、品質の改善を目指すとともに、環境負荷を減らす取組について関係者と協議・検討を重ねてきました。

県では、協議や予備審査時における戸倉地区におけるカキ養殖業の概要説明や資料提供などの支援、本審査時における認証基準に関する説明などの支援を行いました。これにより、宮城県漁業協同組合志津川支所は、平成28年3月31日に国内で初めて「ASC」の認証を取得しました。

※1 ASC（Aquaculture Stewardship Council）：

海の自然や資源、地域社会に配慮し、環境に大きな負荷をかけずに生産された、持続可能な養

殖物に与えられる認証。

※2 F S C (Forest Stewardship Council) :

森林の環境保全や地域社会に配慮し、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる認証。

(9) 宮城県漁業取締船「うみたか」竣工

本県の漁業指導及び取締は、漁業取締「うみたか」及び「うみわし」の2隻体制により、岩手県境から福島県境までの沿岸域から沖合域において、本県水産業の多様な漁業（漁船漁業、磯根漁業、養殖業）を対象として実施していますが、平成5年3月に建造した「うみたか」については建造から20年以上が経過し、船体や設備の老朽化が著しく、昨今の高速化・巧妙化・広域化する悪質な密漁への対応等が厳しい状況にあったことから、今年度代船建造を行いました。平成27年11月に新たな漁業取締船「うみたか」が完成し、本県の漁業取締船として初めてのウォータージェット船で、50～60トンクラスでは日本最速の漁業取締船（47ノット以上）となりました。

(10) 福島第一原子力発電所事故による影響

東京電力株式会社福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」という。）では、東日本大震災により、設置されている6基の原子炉のうち、1号機、2号機、3号機、4号機で水素が原因とされる爆発が生じたとされています。

この事故により、高濃度の放射性物質を含む汚染水の海洋への流出をはじめ、大量の放射性物質が環境中に拡散しました。

現在、東京電力株式会社では、廃炉・汚染水対策として、使用済燃料プールからの燃料の取り出し、燃料デブリの取り出し、サブドレンのくみ上げなどを行っていますが、未だ終息していない状況にあります。

このため、原発事故に伴う一部魚種の出荷制限や韓国などへの水産物の輸入禁止措置など水産業への影響が続いています。

(11) 全国各都道府県からの応援職員の派遣

震災以降本県には、地方自治法に基づき全国各都道府県から多数の応援職員が派遣されています。

水産関係機関についても、県庁の水産関係課をはじめ、各地方振興事務所水産漁港部に全国14都道県（北海道、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、愛知県、三重県、兵庫県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県）から34名の応援職員が派遣されており、本県職員とともに漁港の復旧や漁業再開支援など、復興に向けた様々な業務に携わっています。